

平成30年度 本部っ子短期留学チャレンジ事業

派遣生募集！

1 目的

将来を担う中高生を英語圏へ派遣し、現地大学内の寮等に滞在し、専門講師による英語の集中講座や課外活動（地域企業訪問・ボランティア活動・課外レク・市内見学等）を実施し、英語への意欲を高め、また異文化体験することにより、広い視野で物事を捉え、国際感覚豊かな人材育成を目的とする。

2 留学地 ワシントン州シアトル近郊（アメリカ合衆国）

3 留学期間 平成30年7月23日（月）～8月7日（火）16日間

4 募集人数 中学生・高校生15人以内

5 応募資格

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく中学校又は高等学校等に在学している者
- (2) 生徒の保護者が本部町に住所を有していること
- (3) 家庭で英語を母国語として使用していない者
- (4) 英語圏生活経験者及びこれに類似する生徒でない者
- (5) 健康で2週間程度の海外生活に耐え、団体行動のとれる協調性のある者
- (6) 海外体験学習に意欲的で、郷土文化、歴史、異文化交流等に興味がある者
- (7) 本事業へ参加したことのない者
- (8) 保護者の承認及び在学する学校長の推薦が得られる者
- (9) 短期留学に関する研修及び会議に参加でき、書類等を遅延なく提出できる者
- (10) 派遣後、平成30年度内に実用英語技能検定（英検）を受験し、合否の結果が確認できる書類の写しを提出できる者

6 保護者負担額

留学に要する経費のうち約8割を補助し、保護者負担が約13万円となります

（1人あたり約67万円と見込んでおり、その分の約8割を町が補助します。）

※ただし、経費に含まれないパスポート取得費・海外旅行保険料等は別途保護者負担となります。

7 募集期間 平成 30 年 4 月 12 日(木)～平成 30 年 5 月 2 日(水)

【4 月 17 日(火):生徒、保護者、関係者に対し事業説明会を開催】

場所:本部町役場 1 階 1-1 会議室 18:00～ ※説明会申込不要

8 応募方法及び提出書類

- (1) 提出書類 ①本部っ子短期留学チャレンジ支援補助金交付申請書(保護者用)
②本部っ子短期留学チャレンジ事業推薦書(学校用)
※②は学校側が記入する推薦書ですので早めに依頼してください。

- (2) 提出先 本部町教育委員会
※各学校長は「本部っ子短期留学チャレンジ事業推薦書(学校用)」
を作成し、①及び②をとりまとめの上、5 月 2 日(水)17:00(必着)ま
でに本部町教育委員会へ提出

9 選考方法

提出書類及び面接

10 選考面接の日程等

日程:平成 30 年 5 月 13 日(日)予定

場所:本部町役場 会議室

服装:各学校の制服

11 選考結果通知

平成 30 年 5 月 21 日(月)までに文書にて通知

※選考結果については、学校側へも通知します。予めご了承ください。

12 事前研修等

オリエンテーション(2 回:派遣生紹介、留学の準備等について説明、表敬訪問等)

事前研修:平成 30 年 6 月～7 月(英語学習等)

報告会等:平成 30 年 9 月～10 月

13 その他

世界情勢の変化や気象状況によっては、派遣生の安全確保を最優先に考え、本事業のスケジュール変更することもあります。

派遣前に、派遣生の健康上の理由又は派遣生として不適切な事由が生じた場合、その資格は取り消されることもあります。

【お問い合わせ】本部町教育委員会 学校教育班(仲宗根) TEL 0980-47-2206